

業務説明資料

1 件名

よこはま子ども国際平和プログラムに係る愛称等作成業務委託

2 履行期限

契約日から令和6年6月30日まで

3 履行場所

教育委員会事務局小中学校企画課 等

4 業務目的

横浜市では、1986年（昭和61年度）から「よこはま子ども国際平和プログラム（以下「プログラム」という）」を実施している。

市内約4万人の児童生徒がそれぞれの視点から国際平和を考える「よこはま子ども国際平和スピーチコンテスト」の実施や、日本で唯一の取組であるコンテストで市長賞を受賞した「よこはま子どもピースメッセンジャー」のニューヨーク国際連合本部派遣などを通じて、児童生徒が国際平和の重要性に対する意識を高め、国際社会で自分たちのできることを実践しようとする姿勢を育成している。

本業務委託は、こうした国際平和の実現に取り組む児童生徒の姿やプログラムの価値を表現するとともに、児童生徒、保護者、教職員及び横浜市民が国際都市横浜の魅力や意義を再発見し、取組を身近に感じてもらえるような国際平和プログラムの愛称及びロゴマーク、スローガンを作成するものである。

【参考】よこはま子ども国際平和プログラムの取組

- ・よこはま子ども国際平和プログラムの概要
[よこはま子ども国際平和プログラム 横浜市 \(yokohama.lg.jp\)](http://yokohama.lg.jp)
- ・よこはま子ども国際平和プログラム報告書
[R4houkoku2.pdf \(yokohama.lg.jp\)](http://yokohama.lg.jp)

5 業務概要

小中学校及び区審査会場に訪問し児童生徒とコミュニケーションを図りながら、次の業務を行う。学校との調整については教育委員会事務局において実施する。

(1) 愛称の作成

親しみやすく呼びやすい、国際平和の実現に取り組む児童生徒の姿や価値を表現したプログラムの愛称を作成する。作成にあたっては、候補を3案提案し、それぞれの考え方を説明すること。

ただし、提案した候補案については、必要に応じて3回まで校正を行うこと。

(2) ロゴマークの作成

愛称決定後、ロゴマークを作成すること。ロゴマークの作成にあたっては候補を3案提案し、それぞれの考え方を説明すること。

ただし、提案した候補案については、必要に応じて3回まで校正を行うこと。

(3) スローガンの作成

5(1)とあわせて、国際平和の実現に取り組む児童生徒の姿やプログラムの価値を表現したスローガンを作成する。スローガンの作成にあたっては、候補を3案提案し、それぞれの考え方を説明すること。

ただし、提案した候補案については、必要に応じて3回まで校正を行うこと。

6 成果品

- (1) 5(1)(2)(3)で作成した愛称・ロゴマーク・スローガン
※提出形式は、別途指定する。
- (2) 5で作成した成果品の使用ガイドライン

- (3) 業務実績報告
製本版2部及び電子データ（PDF形式）

7 権利関係

著作権を含むすべての知的財産権を譲渡・移転の対象とし、本市に帰属するものとする。

8 その他

- (1) 契約の履行にあたり、委託契約約款、個人情報取扱特記事項、電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項を遵守すること。
- (2) 本件業務の履行にあたり、疑義が生じた場合には、委託者と別途協議の上決定するものとする。
- (3) 受託者は委託者が報告等を求めた場合には、委託者の指示に従い速やかに回答するものとし、また理由なくこれを拒んではならない。
- (4) 本件業務の実施に伴い作成した成果物について、受託者は委託者の許可なく、他に複製・公表・貸与してはならない。